

【此花区】地域活性化支援事業にかかる受託者等の評価結果について（令和5年度）

1 「Ⅰ 地域課題への取組」にかかる支援の実績等

評価項目

- ・地域課題やニーズを把握し、これに対応するために安定継続的に活動が行われている

評価	左記の理由
B	コロナ禍を経て、地域で長期間休止されていた各種の活動を再開させるにあたっては、事業の引継ぎ（承継）や活動の担い手不足などの課題が生じていた。そうした状況を踏まえて、このはなまちセン（受託者）においては、地域活動協議会事業の円滑な運営を進めていくための各種の相談対応や、他地域での事例共有など、有効な支援が行われていた。例えば、梅香地域における「子育てサロン事業」の再開や春日出・恩貴島地域における「春日出スプリングフェスタ事業」の新規開催に際しては、調整会議への同席や予算・事業内容の見直し等助言が効果的に行われていた。

2 「Ⅱ つながりの拡充」にかかる支援の実績等

評価項目

- ・イベント等の取組に、これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加が促進され、地域住民同士のつながりが拡大している
- ・地域活動協議会を構成する活動主体同士や、地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働が促進されている

評価	左記の理由
C	・地域活動における各種オンラインツール（SNS や Zoom など）の利用を進めるために、アンケートによるニーズ調査を経て、運営会議や地域活動の場面における実践型の利用体験会を各地で開催した。その結果、広報を目的とする公式 SNS の開設を2地域で実現したが、区内全域への普及には更なる取組みの継続が必要とされる。 ・不足する担い手の獲得や、更なる企業・団体等の地域活動協議会への参画を目指して、11月に「異業種交流会」を開催した。個人・団体を問わずに、意見や情報の交換が行われる場を取り持つことで、今後の地域連携の促進に向けた有益な機会を設けることができた。なお、具体的な担い手や連携の実現までには、更に経過を追い、効果を見極める必要がある。

3 「Ⅲ 組織運営」にかかる支援の実績等

評価項目

- ・民生的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されている

評価	左記の理由
B	補助金等会計説明会の開催や細やかな相談対応、また、新たに取扱いを開始する地域活動経費にかかるキャッシュレス決済制度の周知など、会計実務のスキル底上げに努めるとともに、透明性を確保するための支援が行われた。 一方、各地域別の補助金予算申請・決算（精算）報告書類の作成支援においては、各種の調整に不足する点も見受けられたため、更なる対応力の向上に期待したい。

4 「Ⅳ 区独自取組」にかかる支援の実績等

評価項目

- ・地域の現状を熟知し、その状況に即した支援が行われている

評価	左記の理由
B	・地域活動協議会の構成団体を対象に行ったアンケート調査の結果、このはなまちセン（受託者）による支援が地域の実情やニーズに即しているとする回答割合が約9割あり、高い水準である。 ・地域活動協議会の主な構成団体である町会への加入促進を図るべく、加入案内チラシの作成を支援するなど、新たな取組みも開始された。

5 総合評価

評価	左記の理由
B	「異業種交流会」の開催や町会加入案内チラシの作成支援など、新たな人材の獲得に向けた新規取組みが進められた点は評価ができる。今後とも一層、人材発掘やICTの活用促進などによる、各地域のつながり拡充や、自律的かつ継続的な活動を推し進めていくための支援展開に期待をする。 なお、各種支援事業の実施にあたって、年間を通じたスケジュールに遅延も見受けられたため、支援の方向性や進捗度を明確化しながら更なる取組みを進められたい。

（評価基準）

- S：各区の当該年度の戦略に基づいた支援内容や目標の水準を大幅に上回っている。
- A：各区の当該年度の戦略に基づいた支援内容や目標の水準を上回っている。
- B：各区の当該年度の戦略に基づいた支援内容や目標の水準に概ね達している。
- C：各区の当該年度の戦略に基づいた支援内容や目標の水準を下回っている。